

## 一般事業主行動計画の公表

### 一般事業主行動計画とは

J A高知市が、子育てをしている職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備を行うために策定する計画です。

**期間:令和2年4月1日～令和7年3月31日**

### 取組内容

1. 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
2. 男性の子育て目的の休暇の取得促進
3. 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備の実施
  - ・ 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
  - ・ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
  - ・ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
4. 育児休業を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組の実施
  - (ア) 女性労働者に向けた取組
    - ・ 従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための検証や女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取組
    - ・ 管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修
  - (イ) 管理職に向けた取組等
    - ・ 企業トップ等による女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改革に関する研修等の取組
    - ・ 女性労働者の育成に関する管理職研修等の取組
5. 子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施
  - ・ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
6. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付・労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

高知市農業協同組合 代表理事組合長 宮 脇 眞 道